

教職員定数改善の推進と

義務教育費国庫負担制度の国負担 2 分の 1 復元をはかるための

2022年度政府予算についての請願書

紹介議員（自署）

中村 和雄 印

飯山 直樹 印

伊藤 航平 印

金崎 ひさ 印

山田 由美 印

近藤 昇一 印

窪田 美樹 印

石岡 真成 印

伊東 圭介 印

菅原 俊一 印

鈴木 道子 印

印



葉山町議会議長
待寺 真司 様

教職員定数改善の推進と

義務教育費国庫負担制度の国負担 2 分の 1 復元をはかるための

2022年度政府予算についての請願書

請願の趣旨

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が段階的に 35 人に引き下げられることが決まりました。今後はこれまでの加配定数を減らすことなく、計画通りに着実に学級編成標準が引き下げられることが大切です。また、少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないことから、小学校に留まることなく実施をすすめていくことが必要です。

障害のある子どもたちへの合理的配慮、外国につながるのある子どもたちへの支援、いじめ・不登校、等、学校に求められる役割は年々拡大しており、昨年からはこれらに加え、感染症対策を講じながらの学習機会の保障、GIGAスクール構想、等の対応も求められています。

このような課題を学校が抱える中において、一人ひとりの子どもに丁寧に対応し、豊かな教育による学びと育ちの保障のためには、少人数教育の推進をはじめとする計画的な教職員定数の改善が必要です。また、抜本的な定数改善・人的配置の拡大がなければ、教職員の長時間労働是正は実現できないほどの危機的な状況です。

しかしながら、安定した教育活動を全国的に保障するための義務教育費国庫負担制度については、国負担割合が 3 分の 1 に引き下げられ、自治体負担が引き上げられました。その結果、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。子どもたちが、全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請のはずです。

豊かな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2022 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願致します。

請願項目

1. 子どもたちの教育環境改善のために、小学校同様、中学校においても 35 人以下学級を早急に実施すること。
2. 改正義務標準法の計画通り、小学校における学級編成標準の引き下げを着実に実施すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

2021 年 6 月 3 日

住所 横須賀市日の出町 3-19-16

氏名 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 明口 祥幸

(TEL 046-824-2442)